Dainichi

第55回定時株主総会
招集ご通知

平成30年６月26日（火曜日）午前10時
（開場時間午前９時）

新潟県新潟市南区北田中780番地６
本社会議室

会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目　次

第55回定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件 …… 4

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 …… 7

提供書面

事業報告 …… 8

計算書類 …… 20

計算書類に係る会計監査報告 …… 23

監査等委員会の監査報告 …… 25

当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

ダイニチ工業株式会社

証券コード：5951

証券コード:5951
平成30年６月７日

株　主　各　位

新潟県新潟市南区北田中780番地６
ダイニチ工業株式会社
代表取締役
社　　長　吉　井　久　夫

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
（開場時間午前９時）

２．場　　所　新潟県新潟市南区北田中780番地６　本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第55期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.dainichi-net.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載しております計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告書及び監査報告書の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.dainichi-net.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な株主利益の視点から、継続的な安定配当を基本としておりますが、利益水準や配当性向も考慮してまいります。

また、内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備及び新規分野等に投資を行い、株主価値の向上を目指した株主還元を行う方針であります。

このような考えのもと、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は389,036,076円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の見直しにともない取締役を２名減員し、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	吉井久夫 （昭和22年１月15日生）	昭和48年１月　当社入社 昭和58年３月　当社取締役 昭和62年２月　当社常務取締役 平成４年２月　当社専務取締役 平成10年10月　当社代表取締役専務 平成11年６月　当社代表取締役社長（現在に至る） 平成27年６月　（一財）佐々木環境技術振興財団　代表理事（現在に至る）	570,600株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、入社以来、開発、調達、営業部門に携わり、各部門の責任者を歴任し、当社における豊富な業務経験と経営全般の見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		
2	花野哲行 （昭和30年４月７日生）	昭和54年４月　当社入社 平成11年６月　当社生産部長 平成13年６月　当社取締役 平成25年６月　当社常務取締役（現在に至る） 平成30年３月　当社生産本部長（現在に至る）	57,800株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、生産部門の責任者を務めており、当社における調達、品質管理部門に携わり、各部門の責任者を歴任し豊富な業務経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	田村 正裕（たむら まさひろ） （昭和33年9月9日生）	昭和57年４月　当社入社 平成12年４月　当社東京営業所長 平成13年６月　当社取締役 平成14年４月　当社営業部長 平成25年６月　当社常務取締役（現在に至る） 平成30年４月　当社営業本部長（現在に至る）	23,100株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、営業部門の責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		
4	荏原 裕行（えはら ひろゆき） （昭和32年4月17日生）	昭和61年10月　当社入社 平成18年11月　当社特殊機器開発部長 平成19年６月　当社取締役（現在に至る） 平成26年11月　当社開発部長 平成30年３月　当社開発本部長（現在に至る）	13,700株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、開発部門の責任者を務めており、当社における商品開発の責任者など豊富な業務経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		
5	吉井 唯（よしい ゆい） （昭和51年4月3日生）	平成26年４月　当社入社 平成26年４月　当社特殊機器開発部 平成26年11月　当社開発部 平成27年４月　当社経営企画部長（現在に至る） 平成29年６月　当社取締役（現在に至る）	378,534株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、大手メーカーにおいて技術系や営業系の幅広い業務に携わった後に当社に入社し、現在経営企画部門の責任者を務めており、これらの豊富な経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	小林正志（こばやしまさし） （昭和31年4月15日生）	昭和54年４月　当社入社 平成21年２月　当社機工部長（現在に至る） 平成21年６月　当社取締役（現在に至る）	57,000株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、金型部門の責任者を務めており、当社における開発部門に携わり、豊富な業務経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		
7	原信也（はらしんや） （昭和34年12月18日生）	昭和57年４月　当社入社 平成15年３月　当社経理部長（現在に至る） 平成15年６月　当社取締役（現在に至る）	24,500株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、経理部門の責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と財務・経理全般に関する見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）酒井春男氏及び辞任される監査等委員である取締役丸山三孝氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める「役員退職慰労金支給内規」に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任される監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
酒　井　春　男	平成13年６月　当社取締役 平成25年６月　当社常務取締役（現任）
丸　山　三　孝	平成18年６月　当社常勤監査役 平成27年６月　当社取締役［常勤監査等委員］（現任）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当事業年度（平成29年４月１日～平成30年３月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、国内では住宅建設が弱含んできたことに加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等には留意が必要で、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の主力分野であります石油暖房機器業界におきましては、石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）とロシアなどの非加盟産油国による減産合意を受けて原油先物価格が上昇する一方で、需要期の11月中旬から年明けの２月にかけて大陸から寒気が流れ込みやすく、気温が低かった影響により、市場規模は前年に比べて拡大いたしました。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は201億８百万円（前期比10.2％増）、営業利益は８億96百万円（同20.5％増）、経常利益は９億39百万円（同14.7％増）、当期純利益は６億78百万円（同47.3％増）となりました。

〔暖房機器〕

暖房機器におきましては、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価され、業界内で確たる地位を築いております。

主力商品であります石油暖房機器におきましては、少人数世帯向けの小型機種にも高機能商品が求められる市場動向に合わせて「わかりやすい、使いやすい」をコンセプトとした新商品「KEタイプ」が市場に受け入れられ、販売が好調に推移いたしました。また、消火時のニオイの元を最大約40%減らすことのできる新機能「消臭宣言」を搭載して付加価値を高めたSDRタイプ、SDXタイプ、KEタイプにつきましては、新潟の新しいブランド米「新之助」5kgが抽選で3,000名に当たる大規模な販売キャンペーンを実施した効果もあり、販売が好調に推移いたしました。

この他、お客様の要望に即した商品開発を行い、全10タイプ32機種の商品を発売いたしました。

海外市場向けの販売は、前年度の持ち越し在庫が多かったことにより減少しましたが、国内市場向けの販売が好調だったことで、石油暖房機器の売上は前期実績を上回りました。

また、電気暖房機器におきましては、セラミックファンヒーター2機種を発売し、脱衣所やキッチンなどスポット暖房の必要性を訴求した販売活動に努めた結果、売上は前期実績を上回りました。

この結果、暖房機器の売上高は160億80百万円（前期比7.9%増）となりました。

〔環境機器〕

加湿器におきましては、RXシリーズに新機能「ターボ運転」を搭載して付加価値を高めた他、家庭用としては業界最大となる2,400ml/hの加湿量となる新商品「HD-242」を発売し、高単価商品の販売促進に努めました。当事業年度におきましては3シリーズ17機種を発売し、売上は前期実績を大幅に上回りました。

この結果、環境機器の売上高は29億69百万円（前期比19.2%増）となりました。

〔その他〕

その他におきましては、加湿器のフィルター販売が堅調だったことにより、売上高は10億58百万円（前期比24.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度は、新製品のための生産設備の充実を中心に、総額3億60百万円の設備投資を行いました。主なものは、「金型」及び「機械装置」の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達について、その所要資金は全額自己資金によりまかないました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第52期 (平成27年3月期)	第53期 (平成28年3月期)	第54期 (平成29年3月期)	第55期(当事業年度) (平成30年3月期)
売上高	17,587	17,280	18,246	20,108
経常利益	449	461	818	939
当期純利益	288	207	460	678
1株当たり当期純利益	円 16.29	円 11.74	円 26.06	円 38.38
総資産	29,016	27,724	28,930	29,599
純資産	24,588	24,344	24,545	24,937
1株当たり純資産額	円 1,390.48	円 1,376.67	円 1,388.03	円 1,410.22

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが期待されます。また、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

このような環境のもとで当社といたしましては、お客様から信頼され支持されることを全ての活動の基本とし、品質と製品安全の確保を重視し重大製品事故を未然に防止する体制を継続することに努め、多様化するニーズに即した商品を提供してまいります。また、社内の合理化を進め経営体質改善の取り組みを継続してまいります。

今後とも役職員一同、業績向上に向け努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何とぞ引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は次の製品の製造、販売を行っております。

区　　分	主　要　製　品
暖　房　機　器	石油暖房機器 電気暖房機器
環　境　機　器	加　湿　器
そ　の　他	部品（サービスパーツ） コーヒーメーカー他

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

本社・北部工場　　新潟県新潟市南区北田中780番地６
中之口工場　　新潟県新潟市西蒲区
営業所
関東営業所　　東京都千代田区
関西営業所　　大阪府吹田市
東北営業所　　宮城県仙台市若林区
新潟営業所　　新潟県新潟市南区
九州営業所　　福岡県福岡市博多区

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
497名	9名減	39.8歳	17.5年

（注）使用人数には臨時従業員、パートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2．株式の状況（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　54,767,100株

（2）発行済株式の総数　19,058,587株

（3）株主数　3,461名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ビー・エッチ	1,841,200株	10.41%
一般財団法人佐々木環境技術振興財団	1,497,700	8.47
株式会社ダイニチビル	1,361,700	7.70
ダイニチ工業従業員持株会	942,400	5.33
株式会社第四銀行	850,000	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	753,100	4.26
吉井久夫	570,600	3.23
吉井久美子	556,900	3.15
渥美るみ子	391,800	2.22
吉井唯	378,534	2.14

（注）当社は自己株式を1,375,129株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

3．新株予約権等の現況

該当する事項はありません。

4．会社役員の状況

（1）取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社の地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉井久夫	一般財団法人佐々木環境技術振興財団　代表理事
常務取締役	酒井春男	管理本部長
常務取締役	花野哲行	生産本部長
常務取締役	田村正裕	営業部長
取締役	渡辺美幸	監査室長
取締役	荏原裕行	開発本部長
取締役	小林正志	機工部長
取締役	原　信也	経理部長
取締役	吉井　唯	経営企画部長
取締役（常勤監査等委員）	丸山三孝	
取締役（監査等委員）	田中勝雄	田中税務経理事務所　所長
取締役（監査等委員）	宮島道明	公認会計士 日本精機株式会社　社外監査役 株式会社福田組　社外監査役

（注）１．取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏は社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・田中勝雄氏は、税理士の資格を有しております。

・宮島道明氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．当社では、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることから、丸山三孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

①平成29年６月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤芳明氏は任期満了により退任いたしました。

②平成29年６月27日開催の第54回定時株主総会において、新たに吉井唯氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	10名	184百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	22 (4)
合　　計	13	206

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成29年６月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第52回定時株主総会において年額２億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第52回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した28百万円を含んでおります。

② **報酬等の内容の決定に関する方針**

役員の報酬につきましては、予め株主総会で決議された報酬額の限度内で、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、事前に社外取締役の助言を得たうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、役員退職慰労金につきましては、支給することが株主総会で決議された後に、内規に従って算定した金額、支給方法等を、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、退任する監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① **他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

・取締役（監査等委員）田中勝雄氏は、田中税務経理事務所の所長を兼務しております。なお、当社は田中税務経理事務所との間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）宮島道明氏は公認会計士であり、日本精機株式会社の社外監査役、株式会社福田組の社外監査役であります。なお、当社は兼職先との間には特別な関係はありません。

② **当事業年度における主な活動状況**

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	活動状況
社外取締役（監査等委員）	田中勝雄	12回／13回	12回／13回	主に豊富な経理業務経験から、適宜必要な発言を行っております。
	宮島道明	13回／13回	13回／13回	主に豊富な経理業務経験から、適宜必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が７回ありました。

5．会計監査人の状況

（1）名称　　新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

区　　分	金　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	24百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

（注）１．監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。

② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、任命、人事異動、人事考課については事前に監査等委員会に意見を求めることとする。

③ 取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の主要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることとする。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合や、内部公益通報者保護規程に定める通報のうち重大と判断されるものがあった場合は、遅滞なく監査等委員会に報告することとする。

④ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会規程及び内部公益通報者保護規程に基づき会社執行部門と協力し、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を作る。

⑤ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務については、監査等委員の請求に基づきすべて処理するものとする。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、監査室と密接に連携して、監査の結果や指摘事項について協議及び意見交換を行うこととする。

⑦　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款に適合することを確保するために、企業倫理指針を制定し取締役及び従業員はこれを遵守することとする。

取締役の職務の執行状況については、取締役会は取締役会規程等に基づいて監督し、監査等委員会は監査等委員会監査等基準に基づいて、法令及び定款に適合することを監査することとする。また、常勤の監査等委員は経営会議等の主要な会議に出席し、法令及び定款に適合することをチェックする。

監査室は内部監査規程に基づいて社内各部署の業務が適正かつ有効に行われているか監査することとする。法令違反行為の事実もしくは疑いを発見した場合には、内部監査規程に基づきその運用を行うこととする。

⑧　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報や文書については、法令や文書取扱規程等の社内規程に基づき保存及び管理し、また、監査室、監査等委員会、会計監査人の要求があった場合には、保管担当取締役は速やかに提出することとする。

⑨　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長、業務担当取締役及び常勤の監査等委員で構成する「経営会議」を、リスク認識・対策検討を専管する組織として毎月１回開催し、その下部組織として「品質保証委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」を設置し、リスク管理活動を推進する。また、各部門の業務に関わるリスクについては、それぞれの部門において必要に応じ、マニュアルやガイドラインの作成、研修等を行いリスク管理をすることとする。

監査室は、職務権限規程等の社内規程に基づく各部門の自律的な管理状況を監査し、その結果を社長に報告することとする。

⑩　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月１回以上開催し、法令で定められた事項ならびに経営の重要事項について審議決定し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うこととする。

業務の運営に関する実務的な協議の場として経営会議を毎月開催し、情報交換及び職務執行の効率化に努めることとする。また、ＩＴ技術を活用し、職務の執行を効率的に行えるようなシステムを構築し、経営環境の変化に迅速に対応できるように努めることとする。

⑪　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には関連する企業集団はありません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）において内部統制システムの基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役２名のうち12回に両名が出席し、１回に１名が出席いたしました。その他、監査等委員会は13回開催されました。経営会議は12回開催され常勤監査等委員は全て出席いたしました。

② 監査等委員会は監査等委員会監査等基準に基づいて監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 監査室は、内部監査年間計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制評価、ＩＴに係る全般統制評価を実施いたしました。

貸 借 対 照 表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**22,575,987**	**流動負債**	**3,580,670**
現金及び預金	15,633,997	買掛金	1,082,346
受取手形	1,608,456	未払金	608,002
売掛金	1,486,263	未払費用	222,140
有価証券	11,328	未払法人税等	341,720
製品	2,466,629	前受金	19,953
仕掛品	284,752	預り金	847,877
原材料及び貯蔵品	795,854	賞与引当金	250,831
前払費用	47,691	製品保証引当金	207,800
繰延税金資産	232,529	**固定負債**	**1,081,404**
その他	9,483	繰延税金負債	118,359
貸倒引当金	△1,000	再評価に係る繰延税金負債	102,230
固定資産	**7,023,682**	退職給付引当金	426,714
有形固定資産	**5,459,564**	役員退職慰労引当金	434,100
建物	2,053,448	**負債合計**	**4,662,075**
構築物	28,233	**(純資産の部)**	
機械及び装置	930,079	**株主資本**	**24,415,153**
車両運搬具	7,298	**資本金**	**4,058,813**
工具器具備品	196,167	**資本剰余金**	**4,526,572**
土地	2,086,971	資本準備金	4,526,572
建設仮勘定	157,365	**利益剰余金**	**16,819,670**
無形固定資産	**28,665**	利益準備金	231,500
ソフトウェア	23,825	その他利益剰余金	16,588,170
その他	4,839	特別償却準備金	132,055
投資その他の資産	**1,535,452**	固定資産圧縮積立金	89,884
投資有価証券	1,501,877	別途積立金	12,260,000
その他	34,294	繰越利益剰余金	4,106,231
貸倒引当金	△719	**自己株式**	**△989,902**
		評価・換算差額等	**522,440**
		その他有価証券評価差額金	589,428
		土地再評価差額金	△66,988
		純資産合計	**24,937,594**
資産合計	**29,599,669**	**負債純資産合計**	**29,599,669**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**20,108,566**
売　上　原　価		**14,607,964**
売　上　総　利　益		**5,500,602**
販売費及び一般管理費		**4,603,747**
営　業　利　益		**896,854**
営　業　外　収　益		**149,015**
営　業　外　費　用		**106,460**
経　常　利　益		**939,409**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	27,323	27,323
特　別　損　失		
固定資産除却損	14,386	
減損損失	23,964	38,350
税引前当期純利益		**928,382**
法人税、住民税及び事業税	290,800	
過年度法人税等	12,872	
法人税等調整額	△53,977	249,695
当　期　純　利　益		**678,686**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,058,813	4,526,572	231,500	164,706	89,884	12,260,000	3,783,929	△989,902	24,125,503
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				△32,651			32,651		－
剰余金の配当							△389,036		△389,036
当期純利益							678,686		678,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△32,651	－	－	322,301	－	289,650
当期末残高	4,058,813	4,526,572	231,500	132,055	89,884	12,260,000	4,106,231	△989,902	24,415,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	486,593	△66,988	419,605	24,545,108
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△389,036
当期純利益				678,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,835	－	102,835	102,835
当期変動額合計	102,835	－	102,835	392,485
当期末残高	589,428	△66,988	522,440	24,937,594

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

ダイニチ工業株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　清　水　栄　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイニチ工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月16日

ダイニチ工業株式会社　監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）　丸　山　三　孝　㊞

取締役（監査等委員）　田　中　勝　雄　㊞

取締役（監査等委員）　宮　島　道　明　㊞

(注) 監査等委員田中勝雄及び宮島道明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　新潟県新潟市南区北田中780番地６
本社会議室
電話　(025) 362-1101㈹



交通

ＪＲ新潟駅より	長岡方面へ車で約30分
上越新幹線燕三条駅より	新潟方面へ車で約40分
黒埼インターより	長岡方面へ車で約20分